

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会

MSWニュース 12月号

2018年12月1日発行

事務局：大浜第一病院  
〒902-8571 那覇市天久 1000 番地

TEL (098) 866 - 5171

FAX (098) 864 - 1874

編集：崎濱 智子（勝山病院）

## 研修参加報告

### 第55回九州医療ソーシャルワーカー研修会おきなわ大会

沖縄県医療ソーシャルワーカー協会設立30周年記念大会を終えて

平成30年11月23日

実行委員長 望月 祥子

8年に1度の大会開催県が巡ってきました。無事に、無事に、終えることができました。11月23日～24日の2日間、九州各県より約170名の方々が参加され、実行委員の自己満足かもしれませんが、多くの学びが得られ、活力の沸く素敵な大会になったと思っています。

「30周年記念講演：感動体験で自分が変わる！地域が変わる！～キムタカ！奇跡の舞台の舞台裏 講師：平田大一氏（南島詩人/沖縄文化芸術振興アドバイザー）」「研究発表」「基調講演：現代日本社会における脱家族化とその帰結 講師：安藤由美氏（琉球大学人文学部教授）」「ランチョンセミナー」「ワークショップ」と5つのプログラムで構成しました。

大会テーマである『ソーシャルワークの肝心』～今こそMSWのポジショニングを考える～を基盤に、講師の先生方とディスカッションし、参加される方々の気持ちの整理や変化、新しい気づきが得られる内容になるよう準備してまいりました。

今回は大会の内容への感想や報告ではなく、実行委員会として、準備から大会当日までの苦労話や、大会運営の面白さについて書こうと思います。

これまで、私自身は他県で開催される学会への参加や、研究発表の経験はありましたが、前回のおきなわ大会も含め、大会運営に主体的に携わることがはじめての体験でした。実行委員会開始直後は、具体的にいつまでに何をすべきか、ぼんやりしてしまい不安ばかりでしたが、他県から提供していただいた実行委員の資料や、大会運営経験豊富な実行委員に助けられ、おそらく順調に当日を迎えられたと思います。「協賛広告ってどんななの？」「来賓挨拶って誰に頼むの？」「後援依頼って何？」「大会誌って何冊？」「参加者何人予測すればよいのかな？」「あっ檀上のお花頼まなきゃ！」・・・とやることがいっぱい、コンサルタントになった

### CONTENTS

- ・「第55回九州医療ソーシャルワーカー研修会おきなわ大会」参加報告（ハートライフ病院 望月）・・・1P
- 沖縄県慢性期医療協会ソーシャルワーカー部会研修  
参加報告（翔南病院 山里）・・・2P
- ・入院支援連携デザイン事業に係る研修「在宅医療・介護連携に係る事例検討の意義と芸要について＜共通研修Ⅰ＞」  
参加報告（那覇市立病院 伊禮）・・・3P
- ・在宅医療・介護連携 那覇圏域報告  
（沖縄協同病院 新垣）・・・4P
- ・自主勉強会報告・・・4P
- ・新入会員紹介・・・6P
- ・部会からのお知らせ 研修部だより・・・7P
- ・11月理事運営会議録・・・8P
- ・はいさいワーク・・・10P

気分です。実行委員 17 名で役割分担し、メーリングリストとライングループも作って、月1回の会議を1年間です。仕事終わりの平日夜、北は読谷在住から南は糸満在住の委員達がハートライフ病院に集まり、2時間～3時間に及び会議を乗り切りました。大会当日には予期せぬハプニングも付き物ですが、大怪我することなく何とかなりました。実行委員それぞれの感想は違うと思いますが、参加者の方々から「大会プログラムとても良かったよ。」と沢山声をかけられ、達成感と満足感はひとしおです。

さて、今はフレッシュな MSW が8年後のおきなわ大会で、実行委員として活躍してくれることを願っています。今回参加された方々が、今自身で考えるポジショニング(立ち位置)で、更にステップアップするためのキーワードを見つけていることも願っています。次回は来年 11 月 23 日～11 月 24 日に熊本県にて第 56 回くまもと大会が開催されます。是非みなさん一緒に参加しましょう。



---

## 『MSWが注意すべき個人情報の取り扱いについて』

平成 30 年 10 月 25 日  
翔南病院 山里 守三郎

---

平成30年10月25日(木)勝山病院:りゅうしん地域医療包括センターにおいて、講師に金城隆展氏(琉球大学医学部附属病院・地域医療部/臨床倫理士)を招き、『MSWが注意すべき個人情報の取り扱いについて』の研修会が行われた(県内の医療ソーシャルワーカー18名が参加)。

金城氏は、まず「守秘義務は、医療倫理の基本である」ことをヒポクラテスの誓い・ナイチンゲール誓詞、1981年世界医師会リスボン宣言から説明された。

守秘義務は、①感染症や児童虐待など法令で開示が要請される場合、②殺人予告・AIDS 警告等、覆すことで第三者への害を防げる場合、③本人が開示に同意する場合、正当な理由があれば、覆されることもある。

麻薬及び向精神薬取締法は、医師は診察の結果麻薬患者であると診断した場合、都道府県知事に届け出なければならない。しかし、覚せい剤取締法では、医師の通報義務を定めてはいない。通報・告発するかの判断は、医療者側(の倫理)に委ねられているのである。

金城氏は、院内での倫理委員会において、覚せい剤や脱法ドラッグを使用している患者への対応を事前に協議し、施設としての方針やガイドラインを策定しておく必要があると提案された。医療者は、患者様の治療を優先されるのか、即、通報すべきなのかの、迷うところである。

「患者様の幸せを目指して、どれだけ工夫できるか」を考えてください。ただし、今後もドラッグの使用継続の可能性が高い場合、他害行為を行う可能性が高い場合、主治医は通報を検討すべきとの考えを示された。

研修の後半は、カード方式事例検討法を学んだ。カードを使って模擬的にカンファレンス・担当者会議・倫理委員会を再現したものである。

事例では、カードに書かれている情報を、グループ内で質問を通して紐解いていく。質問された情報だけが、提供される。知り得た情報(ピース)を1枚の紙に書き込んでいくと、問題点が映像として整理できるとも解りやすかった。

金城氏は、「中庸の倫理」、「患者様本人の意向はどうなのか」、を重要視することが大切だと話された。「不必要に、他者の秘密に立ち入らない」ほうが良いと結ばれた。

「秘密を守るという約束が果たされて初めて患者は秘密を医療者に話せる」という言葉が、印象的であった。私は、夜中寝言を言うらしい。秘密が守れない(どうしよう)。

---

## 平成30年度 沖縄県入退院支援連携デザイン事業 在宅医療・介護連携に係る事例検討意見交換会〈共通研修Ⅰ〉

平成30年10月16日

那覇市立病院 総合相談センター 伊禮 智則

---

10/16(火)、10/30(火)沖縄県総合福祉センターにて共通研修Ⅰが開催された。沖縄大学玉木氏の講義では、浦添市で数名の介護支援専門員で始めた学習会が、浦添市介護支援専門員更新研修に位置づけられるまでの過程で、研修会の企画をどのような視点で行っていったのか解説された。事例検討会から事例学習会、そして事例研修会と規模が大きくなる中で、基礎資格の違う介護支援専門員が学びを得る研修とするためには、構造化されたスーパービジョンではなく、参加者のニーズを把握し、目的を共有することが大切であり、また企画する浦添市、地域包括支援センター、事例提供者、参加者がどのような意図で研修を企画し、それぞれがどう役割を担うのか明確にすることが重要であった。玉木氏は、専門性(基礎資格)、支援機能、業務経験、所属する組織の風土等が異なる参加者が協働して取り組む事例研修会においては、実施の前提として、メンバー間で共有できる基盤(研修の視点・目標)の形成・確認が重要になると締めくくっている。

また、講義の中で、ケアマネジメントは、ソーシャルワークの一部であり、インターベンション(ケアパッケージ)がケアマネジメントにあたりと解説された。つまり、常に動的な支援機能としてのソーシャルワークプロセスの中で、状態や状況、環境や関係性などが変わる中で、「今」を捉えケアパッケージを提供することがケアプランである。ソーシャルワークには様々な機能があるが、それは必ずしもソーシャルワーカーだけがするものではなく、それぞれがその機能のどこを担っているのかを意識して関わることが重要であると感じた。介護支援専門員は、介護保険システムから求められるシステム志向のケアマネジメントと自立支援のための利用者志向のケアマネジメントのふたつの役割が期待されている。MSWも同様に病院機能とクライアント支援の視点で同様だと考えられる。

両日の研修で一貫して話されていたメッセージは、より研修目的の焦点化が重要であり、また企画者、参加者共にそれを共有し、役割分担を明確にしながら企画、参画する仕組み作りが大切であるということだった。

## 在宅医療・介護連携(中部圏域)報告

### 那覇市在宅医療・介護連携支援推進事業の取り組みについて

沖縄協同病院 地域連携課 新垣 哲治

平成 29 年 5 月、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう在宅医療と介護サービスを包括的かつ持続的に提供するために、在宅医療にかかわる機関と介護サービス事業者など、関係者間の連携推進を目的とした「那覇市在宅医療・介護連携支援推進事業(ネットワーク協議会)」が設置されました。私は医療ソーシャルワーカーの代表として協議会に参加しています。29 年度は「地域の医療・介護の資源把握」「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」などを行ってきました。29 年度の資源把握・課題抽出を経て 30 年度は 3 つの作業部会(「入退院支援の推進作業部会 A」「介護関連施設と医療との連携作業部会 B」「在宅医療・介護の充実作業部会 C」)を設置し具体的に整備を進めているところです。今回は 3 つの作業部会の一つである「入退院支援の推進作業部会 A(以下作業部会 A)」の報告を行います。作業部会 A では①入退院支援連携の標準化と均てん化②急変時の連携における情報共有③事前指定書の作成の 3 つを整備目的として、現在は①の「入退院支援連携の標準化と均てん化」を関係職種(事業所)と意見交換を行っています。「本人・家族の意志を尊重し、自宅や施設などの地域からの入院(入所)及び退院(退所)、また急変時において、質の高い情報提供や相談支援が受けられ、医療・介護を包括的かつ継続して受けられることができる様、円滑な連携・情報共有を行う」を理念に、30 年度は最終的に入退院支援に関する①情報提供に関する書式(サマリー等)②ルール(マナー等)の統一・合意を行い 31 年度からスタートさせたいと計画しています。①の情報提供に関する書式に関しては、入院時にケアマネージャーから提供して頂く「入院時情報共有シート」を新たに作成して統一します。退院時には「退院時情報共有シート」を作成予定でしたが、職種ごとに退院時サマリーを作成していく方針になりました。看護サマリーは新たな書式を作成し統一、リハビリサマリーは協議中、栄養サマリーは栄養管理計画書(別紙 23)を活用し統一、MSW サマリーは新たな書式を作成し統一の方針となっています。②ルールに関しては協議を始めたところです。地域の中にあるバラバラな情報(書式・サマリーなど)、マナー(ルール・手順など)、目的(理念など)等が組織を超えて標準的(基本的に)「まとまる」ことができれば地域利用者にとっての利益(標準的で一体的にみえるケア)になると考えられます。

## 自主勉強会報告

### めだかの学校

#### 「回復期リハビリ病棟とは～回復期の MSW の支援と立ち位置～」

県立南部医療センター・こども医療センター 地域医療連携室 上原佐智

10 月 14 日(水)に「回復期リハビリ病棟とは～回復期 MSW の支援と立ち位置～」という題で大浜第一病院の嘉手納泉也氏を講師にお招きし勉強会を行いました。

回復期リハビリ病棟ができた経緯や機能、回復期リハビリ病棟での MSW の役割を学びました。

私の中で、回復期リハビリ病棟はただただリハビリをして回復したら自宅なり元いたところへ帰るという風な漠然としたイメージしかできていなかったのですが、ただひたすらに長い期間リハビリを行うのではなく、『改善が見込まれる時期』（回復期）を目処とし、リハビリを開始したときから退院後のことを考えた支援を行なっていることがわかりました。

また、回復期リハビリ病棟の機能を算定的な面で見たとときに、回復期リハビリ病棟へ転院できる疾患や状態が決まっていることや、リハビリの内容（脳血管リハビリ・呼吸器リハビリなど）によって算定が異なるため、疾患や状態によっては転院が難しいということも理解することができました。

さらに、回復期リハビリ病棟での MSW の業務内容や具体的な一日の流れを聞くことができ、同じ医療機関ではあるが病院の機能が違うことで、MSW の動きも異なるのだということも知ることができました。特に、回復期リハビリ病棟だと急性期病院よりも患者さんとその家族との関わりが長いため、その分退院後どうしたいという思いを引き出してそれを多職種に共有し早いうちから退院に向けて支援に取り組むということが大事だと感じました。

私は急性期病院で勤務しているため、今後の業務の中で回復期リハビリ病棟への転院調整は欠かせないものとなります。転院のご相談を行う際には勉強会で学んだことを思い出して、相手先が欲しい情報を常に準備できるように、また患者さんご家族には回復期リハビリ病棟がどんなところなのかをしっかりと伝えた上で、今後どうしたいというような思いを引き出せるような関わり方をできるように頑張っていきたいと思いました。今回、講師をしていただいた大浜第一病院の嘉手納泉也様ありがとうございました。

## めだかのホームルーム

### 沖縄協同病院 地域連携課 松永 理恵

去る 11 月 14 日、嶺井第一病院にて行われた「めだかのホームルーム」について報告致します。参加者は 6 名で、前半は雑談を交えながらの情報交換、後半は事例検討を行いました。

今回は嶺井第一病院の又吉氏に、「家族から必要なサービスの同意が得られなかったケース」という事例を提供して頂きました。事例の患者・家族さんが抱える様々な課題は、関わりを持った誰の目からみても支援が必要な状況であるにも関わらず、サービス利用の同意が得られず、MSW が必要と考える支援体制が不十分での退院調整となってしまう、「価値・倫理」の視点からどのように支援するべきだったのかを検討したいとの内容でした。どの機能の病院においても、患者・家族さんと、支援者側との共通理解・認識にズレが生じることは起こりうることで、様々な視点から、活発な意見交換が行われました。本事例を通して、患者・家族さんを取り巻く環境への理解、場面に応じた適切なサービスや社会資源の情報提供、寄り添った支援（傾聴や揺れ動く思いへの支援）、退院後のフォローアップ等の実践を行うことの重要性を再確認することができました。

めだかのホームルームでは、毎回持ち回りで事例検討を行っています。開催場所も南部・中部の会員の皆さんが、気軽に参加できるように会場設定を行っています。自らの実践の振り返りの場として、またモヤッとしている事例をぜひ皆で共有し、明日からのより良い支援、ソーシャルワーク実践につなげましょう！皆さんのご参加お待ちしております(^\_^)♪

## めだかの放課後の活動報告

### 大浜第一病院 嘉手納泉也

11 月 1 日（木）19 時から中頭病院会議室にて行われました。参加者は秦さん、宮城さん（中頭）、新垣さん（沖縄協同）、伊禮さん（那覇市立）、望月さん（ハートライフ）、安慶名さん（大浜第二）、當銘さん、私（大浜第一）の 8 名でした。

今回の内容は「多職種連携コンソーシアム実践研修会に向けた事例の査読」です。多職種（医師、看護師、薬剤師、栄養士、介護士、保健師、療法士、行政、介護支援専門員など）がいるなかで、多職種とは違う着眼点を私たちはどこに持っているのか？ どのように発言するのか？ という話し合いをしました。

3つの事例を通しながら、クライアントのストレンクス、リスク、アドバイスと分けて言語化していきました。例をあげると、「要介護3、認知症のある独居の90歳男性。頼りになる家族はおらず、月71回のヘルパーと週数回のデイケアを利用。最期までこの家に居たいとの希望はあるが、脱水、肺炎、熱中症のリスクが高い」。

この場合、1人暮らしは難しいと医師は考える。看護師は口腔ケアと体重測定の継続をする。薬剤師は抗生剤投与の在宅訪問指導をする。栄養士はデイの栄養士からヘルパーへ調理指導が必要。療法士は歩行器の利用、電子レンジの指導が必要。ヘルパーは見守りの継続と連絡体制の強化。ケアマネは、どんな暮らしを描いているか捉えましょう、と発言します。

私たちは、①妻を自宅で看取った経験等から、これからも生きていく強さを持っている。②死生観について聞く。③経済的課題(管理など)の確認、としました。

実際には生活のしづらさの補助(サービス等)を考えがちですが、それは多職種と似たような意見になりやすいと感じました。

振り返ってみれば、通常業務のチーム医療の中においてもクライアントの強みや尊厳を見出し、人と環境に働きかけている。それを言語化すれば良いと、みんなで実感した2時間になりました。

次回は12月6日(木)19時から中頭病院で行われます。興味がある方はぜひご参加ください。

---

## 新入会員紹介

所 属:中部協同病院 地域医療連携室

氏 名:島袋 究

自己紹介:中部協同病院 地域医療連携室の島袋と申します。当院は一般病床と地域包括ケア病床で運用しており、連携室では急性期病院からの紹介や在宅等からの患者様の入院受け入れ、入院されている患者様の在宅復帰支援等を行っております。

今後も研修等で学びを深め、多職種・関係機関等と連携し、より良い支援が行える様に対応していきたいと思っております。宜しくお願い致します。

## 新入会員紹介

所 属 大浜第二病院

氏 名 銘苺 由紀子

こんにちは、H30年7月から大浜第二病院へ入職しました。銘苺由紀子と申します。6月までは精神科病院で精神保健福祉士として療養病棟担当として働いていました。長期入院されている患者様がほとんどだったため、現在私のいる回復期病棟の時間の流れに慣れるのに必死になっているところです。

その日々の業務の中で相談員の経験が浅い私は、先輩方や多職種の方から学ぶ機会が多く、自分の知識不足や固定観念に気づかされることもあり、又これで良かったのかなどジレンマに悩むこともあります。MSWとしての知識や技術も含めて幅広い視点をもてるよう積極的に研修に参加し自己研鑽を重ねていきたいと思えます。

---

## 部会からのお知らせ

### 12月研修部だより

#### めだかの学校(おおむね経験年数3年未満)

テーマ	※12月休会 1月「成年後見制度について」 2月「事例作成について」を調整へ
日時	
会場	ハートライフ病院
参加費	無料
問い合わせ	大浜第二病院 医療福祉課 謝敷

#### めだかのホームルーム(おおむね経験年数3年以上)

テーマ	12月はお休み 1月・自慢大会・小禄病院「包括ケア病棟の事例」
日時	H31年1月16日(水) 19:00～
会場	小禄病院
参加費	無料(飲食代100円)
問い合わせ	沖縄協同病院 地域連携課 松永

#### めだかの放課後(経験年数5年以上)

テーマ	※調整中
日時	H30年12月6日(木) 19:00～
会場	中頭病院
参加費	無料(飲食代200円)
問い合わせ	大浜第二病院 医療福祉課 當銘

#### OGSV

テーマ	多職種コンソーシアム実践研修会の事例検討 打合せ
日時	H30年12月12日(水) 18:30～
会場	那覇市立病院
参加費	無料
問い合わせ	那覇市立病院 樋口

平成30年11月28日付  
発行 香村(北中城若松病院)

## 11月理事運営会議録

平成 30 年 11 月 19 日（月）18:30～21:00

場所：総合福祉センター

【参加者】樋口会長、新垣副会長、當銘、安慶名、望月、石郷岡、長（記録）  
香村、伊禮、秦（欠席；委任有）

### 【各部報告】

（研修部）長

12 月研修部だより参照。

○めだかの学校

12 月日程調整中 19：00～ 「成年後見制度について」の予定  
事例検討について。1 月に事例の作成について学び、2 月～3 月作成期間。  
次年度に検討会の構想。事例作成について講師依頼があれば理事会へ図ることへ。

○めだかのホームルーム

12 月はお休みです

2019 年 1 月 16 日（水）19：00～ @小録病院「地域包括ケア病棟の事例」

○めだかの放課後

12 月 6 日（木）19：00～ テーマ調整中

○OGSV

12 月 12 日（水）19：00～ @那覇市立病院  
「多職種コンソーシアム実践研修会の事例検討 打ち合わせ」

（広報部）安慶名

12 月編集担当 勝山病院 崎浜さん

（社活部）秦

報告事項なし。

### 【チャーがんじゅう課との意見交換進捗】新垣

申請の際の「医療機関からの情報として必要な項目（別紙）」の様式作成中。

介護保険申請の目的や退院の目途、病状やリハビリの状態について、あくまでも**家族が理解し窓口で説明できるようにするためのもの**。窓口担当者の聞き取り調査したい項目を全ては反映する必要はない。

理想は「MSWに相談しているなら申請受理しましょう」という姿勢になってもらえるように、チャーがんじゅう課と信頼関係を築いていけるような取り組みにしていく。

那覇市医師会のソーシャルワーカー部会でも取り上げてもらう。大まかに実務のなかでこれらに対応し得るものなのか、項目（情報）の検討、目的をしっかりとさせて、改めて協議していく。申請のためだけでなく、ケアマネへの情報提供等、他の業務への活用ができるような視点も持ち合わせていくことへ。

### 【九州おきなわ大会実行委員会】望月

11 月会議にて当日の動きの確認も最終確認した。

大会誌の最終稿や備品の最終チェック中。

### 【沖縄県ソーシャルワーク協議会 4 団体】當銘

3 演題を募る。候補として、県慢性期研究発表で出た、勝山病院、北中城若松病院。

### 【入退院支援デザイン事業】樋口

2019 年 1 月 7 日か 28 日に久米島病院で事例検討会

2 月 4 日には久米島病院で松本佳子先生（東京大学）招き事例検討



スカイプで参加可能に  
各圏域でどのように体系化していくのが課題

【PT協会県委託事業多職種コンソーシアム実践研修】

12月24日（月）参加メンバー確認

疾患別アプローチにおける専門職の役割と機能、各専門職団体別GW、模擬地域ケア会議等が予定されており、そこへの参加とMSW協会としての発言が求められる。この点については、めだかの放課後、理事会で協議していく。

【事務局より】

特になし

【その他】

☆全国会長会参加報告 新垣、當銘

2018年11月3日（土・祝）@大阪市社会福祉研修情報センター

40協会から59名の参加者あり

「研修」「運営」「災害対策」がキーワード

- ・どの協会でも研修の組み立てや体系化には苦慮している
- ・中堅者の中でも子育て世代などが参加しやすい研修企画も必要
- ・帰属意識は低下している印象、魅力ある協会運営を。
- ・熊本県では災害時の連絡網の整備や県協会としての支援の在り方を検討中

☆沖縄県地域包括ケアシステム推進会議「在宅医療介護連携部会」の委員の推薦

→ 新垣副会長を推薦へ

☆沖縄タイムス特別報道チームより「MSWとは」のコラム記事掲載の依頼の件。

2019年4月～2020年3月に月1で12回 700字程度

MSWの認知を向上させるうえで有意義な機会となるため、大いに活用する

執筆者は理事を中心に12名

各回分のテーマを予め決めておく

☆協会ロゴマーク作成中。与那原中央病院池間さんに図案作成依頼中。

理事会メンバーで案の決定後、協会ホームページとニュースで会員に諮る。

☆沖縄県感染症診療ネットワーク事業について

琉大病院第一内科感染症診療コーディネーター金崎慶大(かなざき よしひろ)氏

事業の目的、実践について説明

HIVやAIDSの感染を知った人が安心して治療を受け社会生活を続けられる基盤を整えること、そのために一般診療や歯科、福祉サービスなどの利用にともない不利益を被らないような啓蒙や体制構築をする

出張講座も可能 ← 数か月前に依頼必要

次回理事会 12月17日(月) 18:30～司会:又吉 書記:望月 連絡:秦

## はいさいワーク

事業所名	地方独立行政法人 那覇市立病院
応募資格	年齢：平成31年4月1日時点において満60歳未満 次のうち、両方の条件を満たすこと a 社会福祉士資格保持者 b 社会福祉士資格取得後、急性期病院にて医療ソーシャルワーカー業務経験が3年以上ある者 * 那覇市立病院ホームページ参照
雇用形態	正職員(試用期間6ヶ月有り)
勤務時間	8:30～17:15、休日：土・日・祝祭日 ※早出出勤有り
担当者	那覇市立病院 総務課 人事グループ
連絡先	(代)098-884-5111 (内線:212)

事業所名	医療法人おもと会 大浜第一病院
応募資格	① 社会福祉士免許取得者 ② 協調性があり、チームでの業務に貢献できる者 ③ Excel、Word等のパソコン操作ができる者 ④ 普通自動車運転免許
雇用形態	非常勤(2018.12.1～2020.1.31) *産休代替
勤務時間	週40時間制 平日8:30～17:30 (シフトにて月9回程度休み)
担当者	地域医療連携センター医療福祉課 担当:MSW 當銘
連絡先	(代)098-866-5171

事業所名	社会医療法人かりゆし会 ハートライフ病院
応募資格	以下の全ての条件を満たす者 1 社会福祉士免許取得者または、社会福祉士免許取の見込みの者 2 協調性があり、チームでの業務に貢献できる者 3 Excel、Word等のパソコン操作ができる者 4 40歳以下(長期勤続によるキャリア形成を図るため)
雇用形態	正職員
勤務時間	8:30～17:30 日曜日・祝祭日 年間休日数110日前後 ※月8～10日休み
担当者	社会医療法人かりゆし会 法人事務局人事課
連絡先	(代)098-895-3255

\* 詳細は、沖縄県医療ソーシャルワーカー協会ホームページ参照

## 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 ホームページ

<http://www.msw-oaswhs.jp/>

### ★編集後記★

今回、お忙しい中原稿を快く引き受けてくださった協会会員の皆様、ご協力いただき本当にありがとうございました。

今年も残すところあと1ヶ月となり、季節の変わり目、年末の行事参加にお忙しくなると思いますが、体調に十分気をつけてまいりましょう。